区民委員会情報連絡

令和８年１１月１１日

情報連絡事項　　頁

１　地方税に関する事務における特定個人情報保護評価再実施結果について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　「おくやみ相談窓口」の実施状況について　・・・・・・・・・・・・・・・　３

３　あだち区民まつり「Ａ－Ｆｅｓｔａ　２０２６」への出展結果について　・・　６

（区　民　部）

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１１日

件　　名	**地方税に関する事務における特定個人情報保護評価再実施結果について**
所管部課名	区民部課税課
内　　容	軽自動車税納税通知書の電子交付が法人あては令和９年４月から、個人あては令和１０年４月から全国的に開始される。それに伴い、国の個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価指針が定める特定個人情報保護評価（パブリックコメントおよび第三者点検）を再実施したので、以下のとおり結果を報告する。

１　特定個人情報保護評価を再実施した理由

軽自動車税納税通知書の電子交付開始に伴い、特定個人情報ファイルを取り扱う事務が新たに生じた。今回の変更は重要な変更に該当するため、再評価を実施した。

２　実施内容

項目	実施日	再評価結果
パブリックコメント	令和８年７月２７日（月）から 令和８年８月２６日（水）まで	特になし
第三者点検（※）	令和８年１０月９日（金）	了承

※　足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会、学識経験者５人で構成

３　再評価後の対応

（１）「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会及び区のホームページへ掲載する。

（２）令和９年４月の開始に向けて、稼働試験・業務マニュアルの作成、従事者教育等の準備を進めていく。

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１１日

件　　名	**「おくやみ相談窓口」の実施状況について**
所管部課名	区民部戸籍住民課
内　　容	令和６年１０月に開設し２年が経過した「おくやみ相談窓口」について、これまでの実施状況を報告する。

１　実施状況

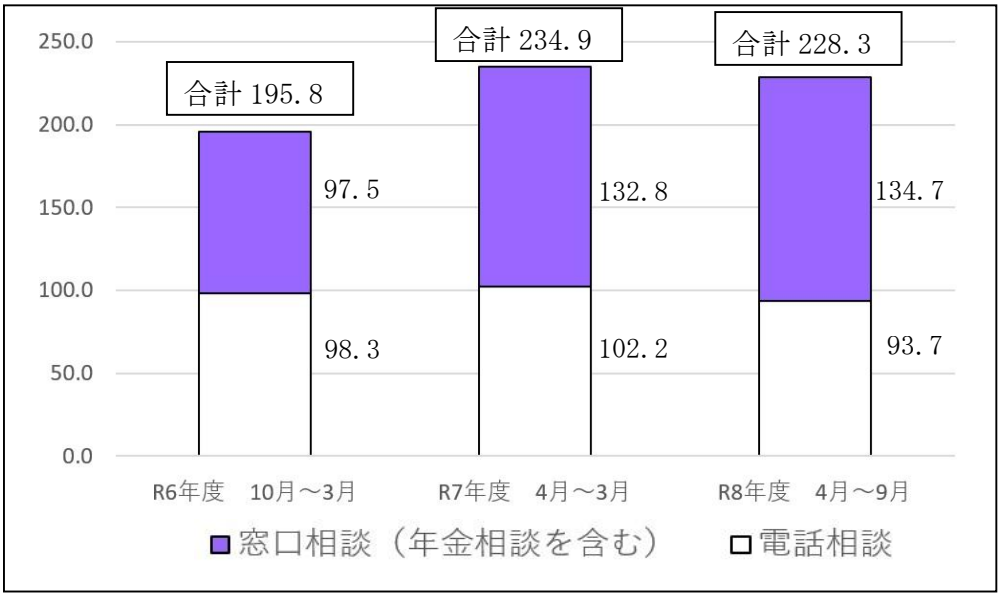
窓口相談件数は右肩上がりで増加しているが、電話相談件数は横ばいであり落ち着いてきている。

（１）各相談の件数（令和６年１０月～令和８年９月）

	窓口相談	社労士年金相談	電話相談（予約電話を除く）	合計
令和６年度１０月～３月	585 (97.5)	56 (9.3)	590 (98.3)	1,175 (195.8)
令和７年度	1,593 (132.8)	124 (10.3)	1,226 (102.2)	2,819 (234.9)
令和８年度４月～９月	808 (134.7)	55 (9.2)	562 (93.7)	1,370 (228.3)
合計	2,986 (124.4)	235 (9.8)	2,378 (99.1)	5,364 (223.5)

※１　（　）内の数値は月平均件数
※２　各年度と合計の月平均件数は、端数処理の関係で一致しないことがある。
※３　年金相談は毎週木曜日

（２）１か月あたり平均件数の年度別推移（窓口相談、電話相談）

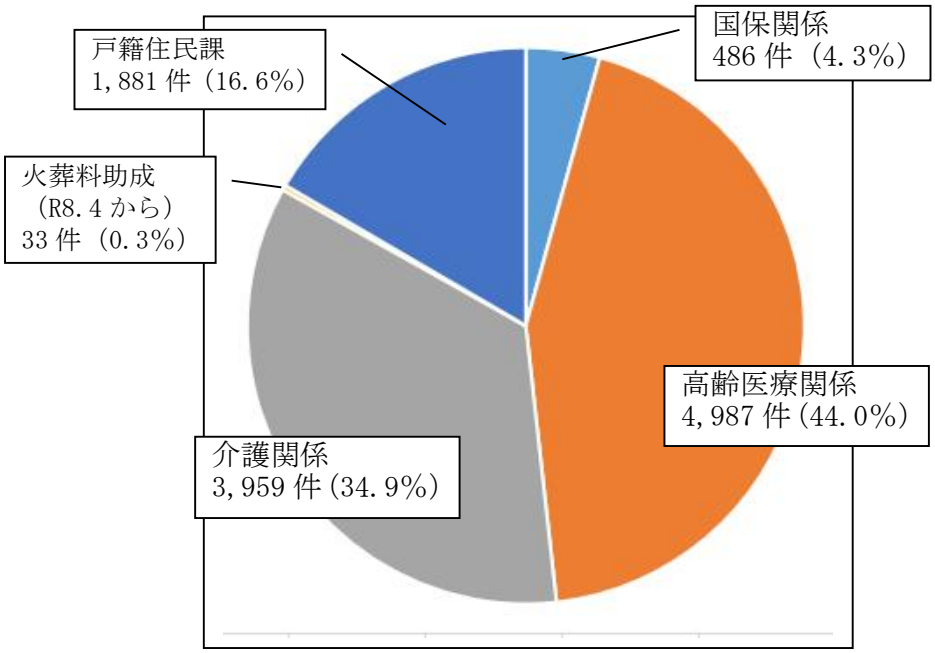


◎窓口相談は、概ね１週間後には予約ができる状況である

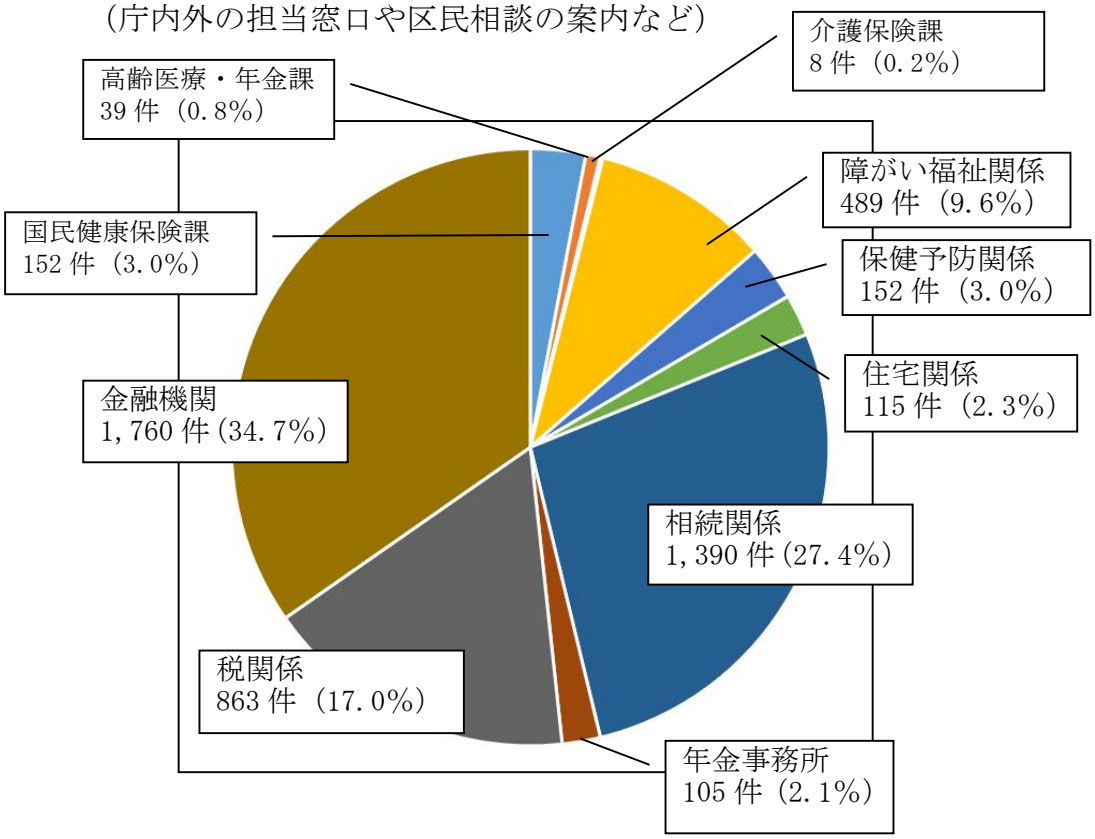
２　窓口における相談内容の内訳（令和６年１０月～令和８年９月）

※　内訳の割合の合計は、端数処理の関係で 100%にならないことがある。

（１）「おくやみ相談窓口」で完了する手続き
（葬祭費支給申請や被保険者証の受領など）



（２）他の関係機関を案内するもの
（庁内外の担当窓口や区民相談の案内など）



◎一人あたりの相談回数は概ね一回で終了
◎相談内容は、金融機関・相続関係・税関係の順で多く、お一人様３種類以上

◎窓口で手続きまで至ったケースは、葬祭費支給申請・被保険者証返還・戸籍証明発行などの３種類が多い

	３　利用者の声 　相談者からは「必要な手続きを１箇所で教えてもらい便利だった」「葬儀後も忙しくて手続きが多い中、自分がやることを細かくアドバイスしていただき助かった」と好評である。 **４　現在の相談体制** （１）おくやみ相談窓口 　ア　おくやみ相談員（会計年度任用職員）　３名 　イ　毎週月曜日から金曜日（休日を除く）。予約枠は１日６枠 　ウ　電話またはオンライン申請による事前予約制 （２）社会保険労務士による年金相談 　ア　東京都社会保険労務士会足立・荒川支部の社会保険労務士　１名 　イ　毎週木曜日のみ（休日を除く）。予約枠は１日６枠 　ウ　電話による事前予約制 **５　今後の方針** 　令和８年４月からは、区民葬儀火葬料助成の申請受付が始まった。引き続き、ご遺族に寄り添った相談を行っていく。

区 民 委 員 会 情 報 連 絡

令和８年１１月１１日

件　　名	**あだち区民まつり「Ａ－Ｆｅｓｔａ　２０２６」への出展結果について**
所管部課名	区民部国民健康保険課

内　　容

令和８年１０月１０日（土）、１１日（日）に実施した、あだち区民まつり「Ａ－Ｆｅｓｔａ　２０２６」への出展結果について、以下のとおり報告する。

１　出展目的

第四次滞納対策アクションプランの２本の柱である「口座振替の促進」及び「保険資格の適正化」を推進し、保険料の収納率向上を図る。

２　出展内容

（１）確実な納期内納付が可能な口座振替を促進するため、ペイジー口座振替受付サービス用端末機※を活用し、来場者にその場で口座振替の手続きを行ってもらう。

（２）国保の加入要件を失った方への不必要な保険料の賦課を防止するため、他の健康保険に加入した際は、国保をやめる手続きが必要であることをＰＲする。

※　ペイジー口座振替受付サービス用端末機



３　出展結果

内容	件数
ア　口座振替手続きの受付	1
イ　口座振替依頼書の配付	5
ウ　啓発物３点※の配付	1,497

※　①　口座振替加入の啓発
　　②　国保資格喪失手続きの啓発
　　③　健診・検診の定期的受診の啓発

４　当日の様子

【口座振替の申込手続きの様子】



【区民に配付した啓発物】



５　今後の方針

「口座振替の促進」及び「保険資格の適正化」のさらなる推進のため、区ホームページ、ＳＭＳ等を通じて多角的にＰＲしていく。